

令和2年5月7日

保護者の皆様へ

学校再開における新型コロナウイルス感染症防止のためのガイドラインについて

飯豊町立飯豊中学校

新型コロナウイルス感染症の本県ならびに本町における感染者の状況に絶えず細心の注意を払い、下記の通知ならびに国・県・飯豊町による最新の対策方針と指導を踏まえ、以下に示す感染防止対策を徹底し、学校を再開いたします。

- | | |
|---|-----------------|
| 1 文部科学省「令和2年度における小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における教育活動の再開等について」 | (令和2年3月24日付け通知) |
| 2 置賜教育事務所「学校における感染防止対策及び体制整備の徹底について」 | (令和2年4月6日付け依頼) |
| 3 飯豊町教育委員会「新学期の児童・生徒の安心安全確保に向けた対応について」 | (令和2年4月6日付けお願い) |

1 基本的な考え方

- (1) 集団感染（クラスター）発生の主要件である3つの要件に留意する。
(換気の悪い密閉空間・多数が集まる密集場所・間近で会話や発声をする密接場面)
- (2) 咳エチケットや手洗い、目・鼻・口などを手で触れるのを避けるなどの基本的な感染症予防対策を徹底する。
- (3) 朝の検温や登校前後の消毒、マスク着用など、保護者の皆様との協力した取り組みによって、徹底と習慣化を図る。
- (4) 学校医や学校薬剤師の指導のもと、本校生徒の日々の健康状態や罹患状況や環境に合わせた対策を講じ、迅速な対応に努める。

2 具体的な対応

【始業前】

(1) 生徒

- ① 家庭での検温・健康観察を必ず行う。→ 健康観察カードに記入し、持参する。
※ 健康観察カードは、保護者の方からの確認をお願いします。朝の会でも点検いたします。
- ② 欠席の際は、保護者から学校へ確実に連絡を入れていただく（欠席事由を明確に）。
- ③ 登下校を含め、常時マスクを着用するとともに、ハンカチを忘れず持参する。
- ④ スクールバスの換気と座席の間隔をあけて座ることを徹底する。
- ⑤ 校舎に入る前の（昇降口での）除菌剤による手指の消毒を徹底する。
- ⑥ 校舎1階で、健康観察カードをもとに体温や顔色、健康状態の確認を受けた後、教室に入る。

(2) 教職員

- ① 自宅での検温・体調の確認を徹底し、毎日、健康観察カードに記録する。
- ② マスクを勤務中は常時着用する。
- ③ 校舎に入る前の（職員玄関での）除菌剤による手指の消毒を徹底する。
- ④ 欠席の生徒がいる場合、担任は必ず保護者からの連絡の有無を確認する。もし、連絡なく欠席している生徒がいる場合は、速やかに保護者と連絡を取り、欠席の理由を確認する。
- ⑤ 校舎1階で、担当外の職員により登校した生徒の健康観察カードをもとに健康状態の確認を行う。検温を忘れた生徒がいる場合には、保健室に誘導する。

【学習環境の整備】

(1) 学習環境の整備

- ・ 常時、教室の窓とドアを開放して換気を行う。
- ・ 座席間はできる限り離して配置（1m以上をめぐり）して着席する。
- ・ 机の向きは対面をできる限り回避し、正面を向くことを原則とする。
- ・ 物の貸し借りは厳禁とする。

(2) 移動教室・着替え

- ・ 特別教室への移動は他の人との距離を保ち、接触しての会話は慎む。
- ・ 着替えの際は、密集を避け、速やかに行う。
- ・ 授業終了後、必ず手洗いをしてから教室に戻る。

(3) 共用器具・機器

- ・ 多くの生徒が使用する教材や情報機器を使用する前後は、あわ石けんで手洗いを行う。
- ・ 当面、共用の教具備品等は使用を控える。

【授業】 ※ 来週のスタート（5/11、5/12）は、授業4時間 + 諸活動（給食あり）

(1) 音楽科

- ・ 合唱や合奏等の学習内容については、年間指導計画の中で順序を入れ替えて実施することとし、鑑賞等を先行して扱う。

(2) 技術・家庭科

- ・ 特別教室の配置上、対面での着席となるため、学習内容に応じて教室で授業を行う。また、密集しての作業や活動を極力避ける。
- ・ 調理実習は年間指導計画の中で順序を入れ替えて実施することとし、当面控える。実施する際は衛生管理を一層徹底して行う。

(3) 保健体育科

- ・ 生徒が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動について、年間指導計画の中で指導の順序を変更することや、個人や小人数で密集せず距離を取って行う運動を行うなどの工夫をする。一斉臨時休業及び春季休業期間において、運動不足となっている生徒が多く見られることから、当面、体育の授業開始時には準備運動を十分に行うよう留意する。また、可能な限り授業を屋外で実施したり、生徒が集合・整列する場面を避けるなどの工夫を

するとともに、用具を使用する前に消毒したり、授業の前後に手洗いを徹底したりするなど、防護措置を行う。

(4) 理科

- ・理科室で学習を進める際は、普通教室以上に換気をこまめに行い、実験の進め方については密にならない配慮と指導を行う。
- ・共用の器具を使用する際の手洗いと消毒を徹底する。
- ・デジタル教材も有効に活用する。

(5) その他の教科

- ・近距離での対話や接触を防ぐために、グループ活動やペア学習を当面避ける。

【給食活動】

(1) 手洗い・消毒

- ① 4時間目終了後に全生徒があわ石けんで丁寧に手洗いを行い、自分のハンカチで手を拭く。
- ② 給食当番は、あわ石けんで手洗いをした後に、各教室の除菌剤で消毒する。
- ③ 配膳台と机の上も除菌剤で消毒する。
- ④ 全員マスク着用のまま準備を行う。

(2) 配膳・片付け

- ① 密集や接触を最小限にするため、当番以外の生徒は手洗い後に着席し、給食当番から配膳されるのを静かに待つ。
- ② 箸を忘れた場合は、割り箸を使用する。
- ② 食事後の片付けは各自で行い、一方通行で食器やお盆を戻す形で片付ける。

(3) 会食時

- ① 机は前向きとし、飛沫が飛ばないように会食時の会話は控える。
- ② 会食後、換気を徹底する。

【休み時間】

- (1) 屋外での遊びを奨励する。
- (2) 用具を使用する前後の手洗いと使用後の用具の消毒を徹底する。

【清掃】

- (1) 清掃時はマスクと白帽を着用する。
- (2) 可能な限り窓を開け、換気をしながら清掃する。
- (3) 班長による指示のほか会話は一切せず、無言で清掃を行う。
- (4) 清掃終了後は、あわ石けんで手を洗い、各教室の除菌剤で消毒する。

【終わりの会】

- (1) 担任は、健康観察カードを配付し、抵抗力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけるよう指導する。

【部活動】

- (1) 5/18(月)より、当面は平日のみ、2時間以内の活動とする(他校生徒との交流なし)。
- (2) 部活動で使用する用具等は、不必要に使いまわししない。使用後は、必ず手を洗う。
- (3) 屋内で活動する部は、ドアを広く開け、こまめな換気とこまめな手洗いをを行う。
- (4) 活動終了後は、必要に応じて用具等の消毒を行う。
- (5) 本校の「部活動ガイドライン」に従い、活動する。

【その他の対応】

- (1) 使用後の教室や放課後の消毒
- ・放課後、トイレ・水屋・各教室(机、スイッチほか)・ドアノブ・手すり・昇降口扉・部活動の使用場所等を消毒する。
 - ※ 次亜塩素酸水で実施する。
 - ※ 消毒方法や手順については、全職員による研修で共通理解を図り、対応する。
- (2) 生徒の「心のケア」
- ・授業中や給食時など、生徒の様子を観るとともに、アンケートや面談の機会を設ける。
 - ・感染者に対する偏見や差別、いじめを未然に防ぐための全体指導や学級指導を行う。
- (3) 基礎疾患や持病がある生徒への対応
- ・新型コロナウイルス感染症の感染リスクの高い生徒について把握し、学校生活の中での感染リスク低減のために配慮するとともに、保護者と連携して対応する。
- (4) 授業中や部活動中に不調を訴える生徒がいる場合
- ・保健室で検温する。発熱等の風邪症状がみられる場合には、保護者に連絡して、自宅で休養させる。保護者が来るまでの間は、第2保健室を用意し、他の生徒との接触をできる限り避けて待機させる。
 - ・具合が悪い生徒に付き添う保健委員または部活動時の同じ部員の生徒等は、2メートル程度後方について行き、保健室に入ったことを確認したら活動場所に戻る。
- (5) 学校の対応についての周知
- ① 全家庭に加入いただいている本校の家庭連絡網「マメール」を活用し、基本情報をメールで連絡し、詳細はHPでお知らせする。
 - ② 学校HPを随時更新し、メールで不足する情報や詳細についての周知に活用する。